

市区町村名	東村山市	担当部署	経営政策部 経営改革課
		電話番号	042-393-5111

1 取組事例名

民間事業者提案制度

2 取組期間

- ①公募開始 令和元年度 7 月
- ②対話（提案書提出前のアイデア段階） 令和元年 7 月 15 日～10 月 18 日
- ③提案書受付 令和元年 10 月 21 日～31 日
- ④提案審査（内部審査委員会で採否を決定） 令和元年 11 月 26 日
（以下、現在も進行中）-----
- ⑤詳細協議（採択事業について事業化に向けた協議）
- ⑥事業化（詳細協議が整い次第）

3 取組概要

【概要】

民間事業者の主体的な発意によって市民サービスの質や満足度などを向上させるための事業等の提案を公募で受け付ける仕組みです。

【募集の対象】

- ・市が行うすべての事務事業
- ・市に新たな財政負担を生じさせないもの
- ・市民サービスや行政の生産性の向上につながるもの

4 背景・目的

市では、人口減少や公共施設の更新問題など、多様化・複雑化する行政課題がある一方、課題解決にあてられる経営資源も限られていたため、従来の発想に捉われない手法として公民連携を積極的に推進してきました。

市内電設業協同組合からご提案いただき実施した市内全街路灯のリース方式による LED 化事業、都内初のハコモノ施設への包括施設管理委託の導入、全国発の公共施設へのジョブシェアセンターの開設、民間事業者と行政が共に学び共に成長していく場として公民連携地域プラットフォームの創設など公と民が連携しお互いの強みを生かすことによって、厳しい財政状況のなかでも、最適な公共サービスの提供を実現し、地域の価値や住民満足度の最大化を図ることができました。

積極的に多種多様な公民連携を推進してきたこともあり、平成 31 年には民間事業者と市が相互理解を一

層深めていくため、「東村山市と民間事業者との公民連携によるまちづくりに関する基本方針」を策定し、公民連携に関する基本的な考え方を整理しました。同基本方針に掲げる公民連携手法の一つを制度化したのが「民間事業者提案制度」となります。

本提案制度の活用により、仕様を整える段階から民間事業者の持つノウハウを盛り込むことで公民連携の効果を最大限発揮させるとともに、提案事業を実施することで三方良し（市民はサービスの向上、行政は行政課題の解決や業務の効率化、民間事業者は新たなビジネスチャンスなど）となることを期待しているところです。

5 取組の具体的内容

34件の公募をいただき、27件の提案を採択しました。27件の提案について詳細協議に着手したものの、その後の新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、協議が断続的になってしまったこともありましたが、令和4年度現在で事業化に至ったものは、以下13件となります。

- ①起業家育成や事業創出をすすめる提案（東村山市で起業したい人、ビジネスを発展させたい人を対象に、異業種交流会やイベントを通じて、人脈形成とビジネスチャンスを支援）
- ②主権者教育等により、持続可能な市政参加を推進する提案（全市民参画型政治意思向上プロジェクトとして、市民や市内在勤者等を対象にワークショップなどを実施）
- ③道路維持管理支援システムの開発・試行を共同研究する提案（持管理事業における受発注者間の情報の共有化、住民要望受付～措置対応までの進捗管理、位置情報管理等ができるクラウド型支援システムの提供）
- ④EBPM（エビデンス・ベースド・ポリシー・メイキング）支援ソリューションの開発・試行を共同研究する提案（オープンデータや庁内データを活用したデータの可視化、課題抽出・分析、定量・定性的な施策立案の有効性について検証）
- ⑤市の広報業務を包括的民間委託することにより、市民サービス向上や行政の事務負担軽減を目指す提案（各種広報誌に関わるデザイン、企画、制作、印刷等の業務をおこない、広報の質の向上による市民サービスや行政の生産性の向上を図る）
- ⑥特別目的会社による電力調達効率化により、当該効果を地域課題へ投資する提案（市の電力調達等の事務を市と民間事業が出資した新会社に代行させ、その効果をまちづくりに投資する）
- ⑦小中規模公園等の包括的民間委託などによって公園等の価値を向上させる提案（中小規模の公園や児童遊園などの維持管理を包括的に委託することで、維持管理の水準向上のほか、公園の新たな利活用を進める）
- ⑧公共施設のオフィスリノベーションなど内部空間のデザイン向上により、シビックプライド醸成や地域経済循環をすすめる提案（地域材を用いたデスクなどの什器を用いて執務室のリノベーションを行う）
- ⑨調査の新技术を活用した舗装管理の提案（ビックデータを使用した舗装点検データ取得と舗装評価結果の整理）
- ⑩動物看護師による動物相談の充実を図る提案（動物相談に関するニーズの把握やサービス提供方法の検

証により、市民サービスの向上を目指す)

⑪アプリの開発・試行により、保育士や子育て世帯の保育にかかる負担軽減を目指す実証実験を行う提案
(連絡帳や保育日誌を電子化し、クラウドサーバ上にて保護者と共有することが出来る「保育園連絡帳アプリ」の導入および試行)

⑫Society5.0(データ利活用型スマートシティ)の具現化に向けた実証実験を行う提案(センサーやアプリ、関連システムなどを通じ、まちのデータ取得し、市民への情報提供や行政の意志決定、政策判断にデータを利活用するもので、それにより「まちの価値」・「ひとの活力」・「くらしの質」を向上させることを目指すもの)

⑬小・中学校など公共施設等の照明LED化により、省エネ化を進める提案(市内小中学校22校の照明器具をLED化することで、電気代や照明交換費用のコスト削減、またCO2削減等の環境保全の効果を調査するもの。効果が認められた場合は、工事含めたリース方式でLEDを導入)

6 特徴(独自性・新規性・工夫した点)

【テーマフリー型】市のすべての事務事業等を対象に提案を募集

→テーマ限定型でおこなう自治体もあるなかで、テーマを絞らず、全ての分野において提案を受け付けました。民間事業者が持つアイデアをより多く募ることができ、公共の視点では思いつかない提案をいただきました。

【随意契約保証型】協議が整った場合は提案者を相手方として事業化

→提案と事業者選定を2段階で行う自治体もあるなかで、詳細協議が整った事業は、提案事業者との随意契約を保証しました。提案事業者の知的財産保護、また提案に要する手間等に見合ったインセンティブと考えています。

【地域のオープンイノベーション推進】公民連携地域プラットフォームとの連動

→市と民間事業者の対話や情報共有の場として創設した同プラットフォームをとおして、事前に提案制度に関する意見をいただくことで、見直しを図るとともに、参加者からの提案を促進しました。

7 取組の効果・費用

「5 取組の具体的内容」で回答した提案のうち、最も話題性や費用効果の高い取組みをご紹介します。

○特別目的会社による電力調達効率化により、当該効果を地域課題へ投資する提案

【事業スキーム】

(1)市と提案事業者2社の出資により、東村山タウンマネジメント株式会社(以下、HTM)を設立

(2)HTMは市公共施設等の電気料金の支払いを一括して電気事業者支払い、代行手数料として高圧電気1kwhあたり1円のフィーが市から支払われる。

(3)代行手数料としてHTMに溜まった収益は、出資者3社で協議したうえで、公共サービスに還元する

【費用効果】

・電気料金削減 ▲700万円 ※令和2年度予算(対前年度)

- ・ 公共サービス還元 1,000 万円（代行手数料として溜まった会社の収益）
- ・ 事務負担軽減分 ▲280 万円（各課電気料の契約事務や支払い事務削減効果）

【その他効果】

- ・ 安定的な電力供給（5年間の保証）
- ・ HTMの収益を活用したスピード感のある公共事業の実施

8 取組を進めていく中での課題・問題点（苦勞した点）

- ・ 提案された内容と、事業所管が抱える地域課題とのミスマッチの発生（フリーテーマで提案募集したことによる影響と捉えている）
- ・ 事業所管と公民連携担当所管との役割分担の明確化（詳細協議、契約行為、事業実施等において主体となる所管へのアプローチは重要）
- ・ システム試行や実証実験を伴う提案に対する試行期間終了後の事業展開（市民からの高評価だった一方で、費用対効果が低い等のギャップが生じた事例あり）
- ・ 2年目以降の随意契約をどこまで保証するか（提案内容の先駆性、独自性、ノウハウ等をどう判断するかは課題）
- ・ 先進技術を導入する庁内の機運醸成が不足（好事例を増やすことによる理解促進は不可欠）
- ・ 民間事業者のスピード感に市の検討が追い付かず、協議に相当期間を要してしまった点（市職員の意識改革も重要）

9 今後の予定・構想

第2回目の民間事業者提案制度の実施を検討していますが、まずは1回目の事業効果の検証作業等を進めるとともに、現行の提案制度による課題等を整理する必要があります。

そのうえで、改めて第2回目の提案制度の実施、あるいは提案制度にはよらない民間事業者との連携の形についても検討してまいりたいと考えております。

10 他団体へのアドバイス

民間事業者との連携によって、「何かしら事業を立ち上げなければならない」と事業化と直接的に結びつける考え方を持つ必要はないと考えております。地元市をフィールドにした実証実験を試みるという柔軟な考え方を持つのが良いと考えております。つまり、市あるいは民間事業者の仮説をもとに費用対効果が見込めるか否か、民間事業者の協力を得て実証実験を行うことができる、実証実験過程において市民の反応を確認することができる、市民の反応により市議会への理解も得られる等、違う側面での効果も民間事業者の協力によって得ることもできると捉えていただければと考えております。

当市における民間事業者提案制度は、まだまだ完成形ではありませんが、少しずつ民間事業者との連携を進める自治体が増えていくことを願っています。多くの自治体において民間事業者との連携事例が増えることで、日本全体でまちづくりの好循環の創出が図れるものと期待しております。

11 取組について記載したホームページ

<https://www.city.higashimurayama.tokyo.jp/shisei/keikaku/bunya/shisei/ppp/minkanteian/mintei.html>